外郭団体に関する特別委員会 資 料

令和4年8月26日

経 済 観 光 局

(報告) 一般財団法人 神戸農政公社のガバナンス強化に向けた取り組みについて・・・1

【報告】一般財団法人 神戸農政公社のガバナンス強化に向けた 取り組みについて

令和2年9月 10 日に開催された外郭団体に関する特別委員会における報告 事項「不適切事案に関する調査を踏まえたガバナンス強化の取り組みについて (報告)」に関する対応状況について、報告します。

1 対応状況

令和2年9月、一般財団法人神戸みのりの公社(現 神戸農政公社)が管理する六甲山牧場において、死亡した動物を立ち入りできないエリアに埋却していた事案及び、未開放エリアに食品として使用できない牛乳を散布していた事案について公社内にチームを設置し、原因等の検証を行うとともに、是正措置を実施しました。

一方、元役員に関わる売店改装工事における随意契約、職場内規律違反、 不適切発言については、外部専門家からの意見をもとに是正措置を検討・実施しましたが、公社内のチームによる原因等の検証は、実施しておりません でした。

2 今後の対応

神戸農政公社が、法令遵守や企業倫理に則った適正な事業運営を行っていくため、公社内のガバナンス強化を推進する機関として「(仮称) ガバナンス推進本部」を設置します。

(1)目的

- ・元役員に関わる不適切事案の原因等の検証
- ・不適切事案の再発防止策の検証・実施
- ・持続的なガバナンス強化
- (2) 設置時期 令和4年9月
- (3) 体制(案) 別紙のとおり

